

## 第13回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年7月20日（火）午後1時30分  
場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

### 次第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事録署名人の選任について

#### 4 議 題

- (1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可処分の取り消しについて
- (2) 報告第2号 農地法第5条の規定による許可について
- (3) 議案第1号 農用地利用集積計画について
- (4) 議案第2号 令和4年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望について
- (5) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (6) 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
- (7) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (8) 議案第6号 非農地証明願について

#### 5 出席委員（16名）（法律第27条第3項規定）

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 津久井 勝之 | 2番 笹沼 保治  | 3番 秋本 則夫  |
| 4番 瀧田 歌子  | 5番 佐藤 孝   | 6番 唐橋 洋子  |
| 7番 助川 悦夫  | 8番 阿見 芳   | 9番 高瀬 隆至  |
| 10番 郡司 裕一 | 11番 屋代 幸子 | 12番 森 隆道  |
| 13番 荒井 一夫 | 14番 越沼 良  | 15番 鈴木 賢一 |
| 16番 相馬 和恵 |           |           |

#### 6 欠席委員（1名） 17番 木村 光一

#### 7 参加した農地利用最適化推進委員（6名）

- 黒羽地区：川上 充 小室 正善 川嶋 雅彦 田代 保  
川西地区：渡邊 政義 室井 佐稔

#### 8 本会に出席した職員

- (1) 農業委員会事務局長 宇津野 豊
- (2) 総括主幹兼農業振興係長 伊藤 甲文
- (3) 総括主幹兼農地調整係長 菊池 貞浩
- (4) 農地調整係主査 松本 武久
- (5) 農地調整係主事 長谷川 慎弥
- (6) 農政課農政係主査 菊池 琴乃

#### 9 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

事務局（宇津野 豊） それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長（荒井 一夫） <あいさつ>

本日は1名欠席ですので、ただ今の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。ただいまから第13回農業委員会総会を開催いたします。また、本日、黒羽地区と川西地区から6名の推進委員が出席しておりますので、ご意見等がございましたら挙手いただきまして、ご発言いただきたいと思いますと考えております。

それでは議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長（荒井 一夫） 異議なしの声ですので、議事録署名人には、7番助川委員、8番阿見委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

はじめに報告第1号「農地法第5条の規定による許可処分取り消しについて」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（松本 武久） <総会資料説明 4ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） 本件について、推進委員からはいかがでしょうか。

<ありませんの声あり>

議 長（荒井 一夫） それでは質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（松本 武久） <総会資料説明 5～6ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） 農業委員からは質疑がありませんが、推進委員からはいかがでしょうか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） それでは質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

ます。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（菊池 琴乃） <総会資料説明 7～9ページ>

利用権設定等促進事業 計 6件

農地中間管理機構特例事業 計 12件

議長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<相馬委員挙手>

議長（荒井 一夫） 相馬委員

相馬 和恵委員 7ページの1番の案件ですが、賃借人の経営状況で専従者がいなくて、補助者が1名とありますが、補助者だけでよろしいのかどうか伺います。

事務局（菊池 琴乃） 申請の書類では補助者の欄に人数がありましたので、このように記載しております。

相馬 和恵委員 別に問題はないということでしょうか。

事務局（菊池 琴乃） はい。

議長（荒井 一夫） 他にございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） それでは質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第1号は原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第2号「令和4年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（伊藤 甲文） <総会資料説明。10ページ>

議案第2号「令和4年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望について」ご説明申し上げます。こちらは、農業委員、推進委員の皆様から提出をお願いしておりましたが、提出のありました農業委員3名、推進委員3名の意見を先月の農政班の話し合いで取扱い方針を決めて、事務局で案としてとりまとめたものです。

要請事項は1委員会あたり3～5項目に集約しなくてはならない制限があるため、今回は最大となる5項目に集約いたしました。

まず1点目は「農地バンク補助事業」、2点目は「中山間地域における農地集約支援」、3点目は「遊休農地対策」、4点目は「新規就農者支援」、最後に「女性農業者に対する支援」についての要望になります。

以上、本市農業委員会から5項目の要望案について、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご議決をいただけましたら、本要望書を那須農業振興事務所が所管する那須地方農業振興協議会に提出いたしますことを申し添えます。

以上ご説明申し上げます。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり要望することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり要望することといたします。

次に議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は3件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明 11 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。唐橋委員。

現地調査担当委員 (唐橋 洋子) ただ今の農地法第3条の規定による許可申請3件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査検討した結果、何ら問題はないと思われま。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願

ます。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明 12 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。唐橋委員。

現地調査担当委員 (唐橋 洋子) 調査結果についてご報告いたします。

現地は、何も作付けはされていません。自宅からは少し離れておりますが、畑地利用よりは農機具置場として利用のほうが使い勝手は良さそうに思います。集落内の一部で、ほかの農地への影響も少なく、問題は無いかと思われまます。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は10件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 貞浩) <総会資料説明 13~22 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。唐橋委員。

現地調査担当委員 (唐橋 洋子) 調査結果についてご報告いたします。

番号1は、現在は何も作付けされておられません。現地の状況ですが、案内図をみると、農地のど真ん中のように見受けられますが、現地は西側を墓地に隣接し、北側は既存住宅の敷地の続きのように感じました。東側もビニールハウスが立っており、農地への影響は少ないと思います。

何ら問題は無いと思われます。

番号2は、現在は畑になっております。既存住宅が山あいであり、北側を住宅東から南にかけて2m程度のがけがあります。周辺農地への影響は少ないと思われます。何ら問題は無いと思われます。

番号3は、現在何も作付けされておられません。周辺にデパートなどがあり、市街化が進むエリアです。東側を農地と接しておりますが、農地への影響は少ないと思われます。何ら問題は無いと思われます。

番号4は、現在何も作付けされておられません。周辺は住宅地となっており、市街化が進むエリアです。東側を農地と接しておりますが、農地への影響は少ないと思われます。何ら問題は無いと思われます。

番号5は、現在何も作付けされておられません。工業団地周辺で宅地化が進むエリアです。北側を農地と接しておりますが、農地への影響は少ないと思われます。何ら問題は無いと思われます。

番号6は、現在何も作付けされておられません。佐良土集落内の一部で、南側を農地と接しておりますが、北側に農地もなく影響は少ないと思われますが、道路が狭いことが心配されます。営農も可能だと思われます。問題は無いと思われます。

番号7は、現在は野菜が作付けされています。黒羽支所からも近く、北側と西側を農地と接しておりますが、農地への影響は少ないと思われます。何ら問題は無いと思われます。

番号8は、現在何も作付けされておられません。集落内の一部で、農地と接しておらず、影響はないと思われます。何ら問題は無いと思われます。

番号9は、現在はブルーベリーが作付けされています。佐良土集落から少し離れ、周辺が農地となっておりますが、農地への影響は限定的だと思われます。ブルーベリーの加工施設ということですので、何ら問題は無いと思われます。

番号10は、現在何も作付けされておられません。番号4の北側にあり、住宅化が進むエリアです。東西を農地と接しておりますが、農地への影響は少ないと思われます。何ら問題は無いと思われます。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

ます。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第5号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第6号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は3件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 貞浩) <総会資料説明 23～25 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。唐橋委員。

現地調査担当委員 (唐橋 洋子) 調査結果についてご報告いたします。

番号1ですが、現在は倉庫、納屋の下屋として利用されています。議案第5号番号2の隣接となっています。北側を住宅、東から南にかけて2m程度のがけがあります。周辺農地への影響は少ないと思います。農地への影響は少ないと思います。

番号2ですが、現在は、コンテナや犬小屋が設置され、宅地の一部となっています。国道400号線沿いの宅地内で、東側にビニールハウス、南と西を宅地利用され、農地への影響はないと思います。

番号3ですが、現在は、山林となっています。下の道路から急な坂を上り、かやぶき屋根の家のさらに上に申請地はあり、周辺に農地もないことから影響はないと思います。

以上3件については、いずれも非農地となってから20年以上経過しており、農地に復元するのは非常に困難であると思われ、非農地証明することには、問題は無いと見てまいりました。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 推進委員からは意見ございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第6号は原案のとおり証明することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次にその他に入ります。委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら願います。推進委員の方からもご意見等があれば発言いただいで

結構ですのでよろしく申し上げます。

<公図と住宅地図を使った案内図の精度について>

<太陽光発電施設にかかる庁内会議について>

<事業計画書の補助資料活用について>

議長（荒井 一夫） 皆さまから他にないようなので、以上で第13回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時17分 閉会